

報道関係者 各位

平成 28 年 4 月 27 日

【照会先】

愛知労働局労働基準部安全課

安全課長 三好 了

主任安全専門官 高橋 建次

直通電話 052-972-0255

平成 27 年愛知の労働災害発生状況

死亡災害が前年より 13 人 (21.3%) 減少し、過去最少

愛知労働局 (局長 藤澤 勝博) は、平成 27 年の労働災害発生状況をまとめました。

- **死傷者数** (4 日以上 の 休業 を 伴 う 災害 (死亡 災害 を 含む)) は **6,349 人**。対前年比 354 人 (5.3%) 減。
- そのうち **死亡者数** は **48 人**。対前年比 13 人 (21.3%) 減。昭和 25 年以降過去最少。
- 従来、災害が多かった製造業、建設業、陸上貨物輸送業の死傷者数は、製造業、建設業で減少したが、陸上貨物運送事業は増加した。**小売業をはじめとする第 3 次産業の死傷者数は減少した**。

1 死傷災害

死傷災害の発生件数は 6,349 人 対前年比 354 人 (5.3%) 減少

うち **製造業は 1,902 人** 対前年比 125 人 (6.2%) 減少

最も多い事故の型は、はさまれ・巻き込まれで 569 人 (占める割合は 29.9%)

建設業は 668 人 対前年比 44 人 (6.2%) 減少

最も多い事故の型は、墜落・転落で 221 人 (占める割合は 33.1%)

陸上貨物運送事業は 904 人 対前年比 28 人 (3.2%) 増加

最も多い事故の型は、墜落・転落で 266 人 (占める割合は 29.4%)

商業は 886 人 対前年比 182 人 (17.0%) 減少

最も多い事故の型は、転倒で 254 人 (占める割合は 28.7%)

2 死亡災害

死亡災害の発生件数は 48 人 対前年比 13 人 (21.3%) 減少

うち **製造業は 7 人** 対前年比 7 人 (50.0%) 減少

最も多い事故の型は、はさまれ・巻き込まれで 3 人 (占める割合は 42.9%)

建設業は 18 人 (対前年比 1 人 (5.3%) 減少)

最も多い事故の型は、墜落・転落で 4 人 (占める割合は 22.2%)

陸上貨物運送事業は 9 人 (対前年比 5 人 (125.0%) 増加)

最も多い事故の型は、交通事故 (道路) で 5 人 (占める割合は 55.6%)

商業は 4 人 (対前年比 3 人 (42.9%) 減少)

最も多い事故の型は、交通事故で 2 人 (占める割合は 50.0%)

3 災害の特徴等

(1) 近年、生産活動等が活発な中で、陸上貨物運送事業 (道路貨物運送業、陸上貨物取扱業) で増加したが、製造業、建設業においては減少した。

・陸上貨物運送事業で、事故の型別にみると墜落・転落災害が 266 人 (占める割合 29.4%)、そのうち 187 人 (占める割合 70.3%) がトラックの荷台等からの墜落・転落によるもの。

(2) 休業 2 ヶ月以上の災害は減少。

・休業 2 ヶ月以上の労働災害 1,571 人 (対前年比 208 人 (11.7%) 減少)。

(3) 死傷災害全体において、事故の型別で転倒災害が最も多い。

・事故の型別にみると転倒災害が 1,319 人 (占める割合 20.8%) と最も多い。

4 愛知労働局の今後の取組方針

(1) 平成 25 年から推進している「**第 12 次労働災害防止推進計画**」(注)に基づき、重点業種対策における、計画の進捗や効果を確認し、引き続き積極的に労働災害防止の取り組みを図る。

特に、平成 27 年度から愛知労働局では「**論理的な安全衛生管理**」(資料 1) の考え方を推奨し、普及を図っています。具体的には、**採用しようとする労働災害防止対策について、災害発生プロセスに基づき検証を行うことで、その対策は、どこまでのリスク低減が図れるかを論理的に考え、より安全が図れる方策により、着実なリスク低減のための措置を講じる仕組みの推進を図るものです。**

(2) 陸上貨物運送事業における労働災害防止を進めるため、多発している荷役作業中のトラックの荷台からの墜落・転落災害の防止に重点を置き、「荷役作業の安全対策ガイドライン」(資料 2) の周知・指導を荷主事業者及び運送事業者に対して展開する。

(3) 交通労働災害による死亡災害等が多発していることから、陸上貨物運送事業のみな

らずあらゆる業種に対して、平成27年度に作成した「愛知労働局版交通労働災害防止のためのガイドライン」（資料3）を活用して交通労働災害防止を推進する。

(4) 転倒災害を業種横断的な重点対策に掲げ、労働災害防止団体との密接な連携により「STOP 転倒災害プロジェクト」（資料4）として推進し、特に第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）について、事業者が転倒防止に着手しやすい切り口から取り組むよう転倒災害防止対策に焦点を絞った4S活動やKY活動の推進を図る。

・4S活動・・・「整理・整頓・清掃・清潔」を行い、歩行場所の確保や床面の汚れなど取り除く。

・KY活動・・・危険予知活動を行うことで、職場単位でどこに、どんな危険があるのかを共有し、注意喚起を図る。

(注)「第12次労働災害防止推進計画」の概要

【計画の期間】

平成25年度を初年度とした5カ年計画とする。

【計画の目標】

- ① 死亡者数について、平成29年において、40人を下回ること
- ② 死傷者数について、平成29年において、平成24年と比較して15%以上減少させること

【重点業種対策】

- ① 重篤度の高い労働災害減少のための重点業種対策
 - ・製造業
 - ・建設業
- ② 労働災害件数減少のための重点業種対策
 - ・陸上貨物運送事業
 - ・第三次産業

平成27年愛知の労働災害発生状況

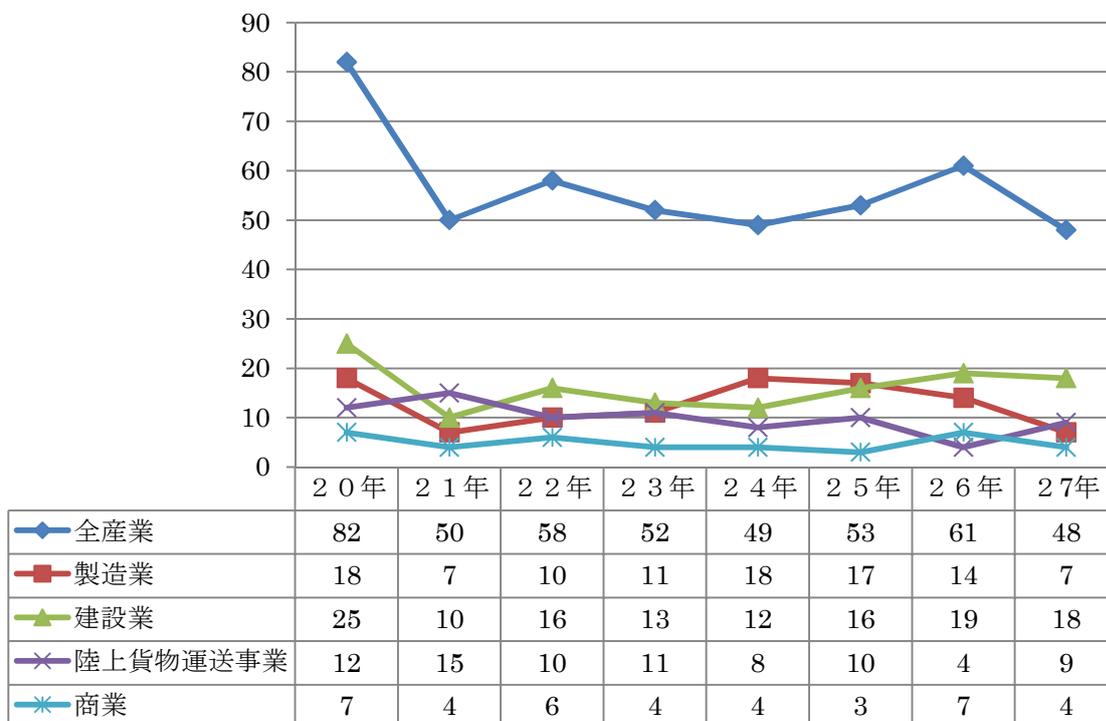
死亡災害は前年比較 13 人減少

愛知労働局

1 死亡災害の発生状況

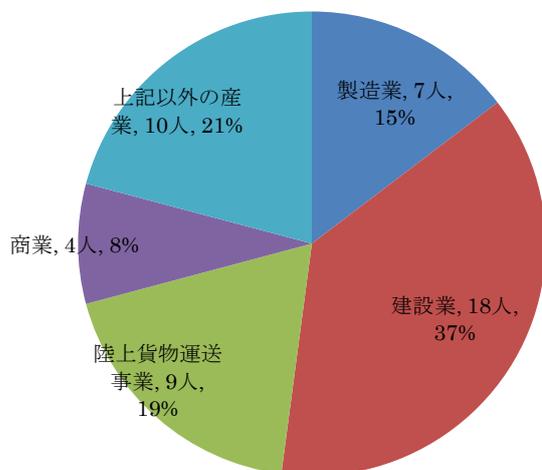
平成27年の愛知県内における死亡災害は48人となった。

平成27年の確定値で、平成26年の確定値より13人の減少となった。



平成27年の死亡災害について、業種別で平成26年と比較すると、製造業が14人から7人、商業が7人から4人、建設業が19人から18人と減少したが、陸上貨物運送事業が4人から9人と増加した。これら4業種で死亡災害の79%を占めている。

平成27年業種別死亡災害発生状況



業種	死亡者数
製造業	7
建設業	18
陸上貨物運送事業	9
商業	4
上記以外の産業	10
合計	48

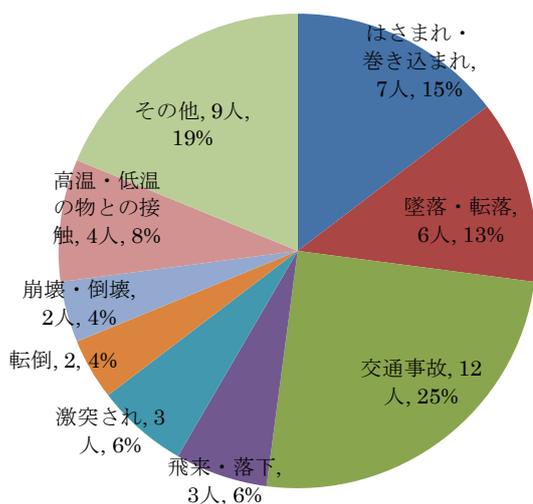
2 死亡災害の特徴

2-1 事故の型別の発生状況

平成27年の死亡災害を事故の型別で見ると、はさまれ・巻き込まれで7人、墜落・転落で6人、交通事故で12人となっており、この3つの型で53%を占めている。

はさまれ・巻き込まれ災害は、平成26年の17人から7人、墜落・転落災害は13人から6人と大幅な減少となった。

平成27年事故の型別死亡災害発生状況



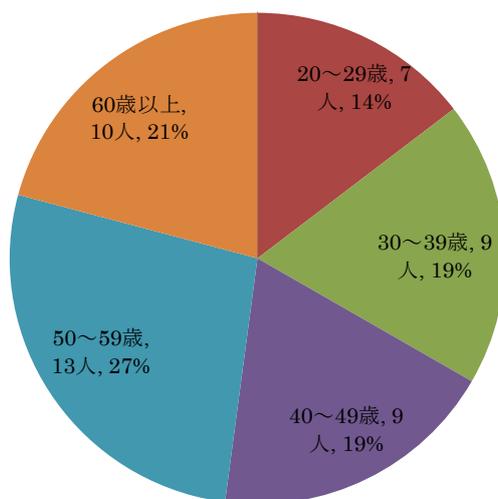
事故の型	死亡者数
はさまれ・巻き込まれ	7
墜落・転落	6
交通事故	12
飛来・落下	3
激突され	3
転倒	2
崩壊・倒壊	2
高温・低温の物との接触	4
その他	9
合計	48

2-2 年齢別の発生状況

平成27年の死亡災害を被災者の年齢別にみると、20歳代で7人、30代で9人、40歳代で9人、50歳代で13人、60歳代で10人と発生している。

50歳以上が48%を占めている。

平成27年年齢別死亡災害発生状況

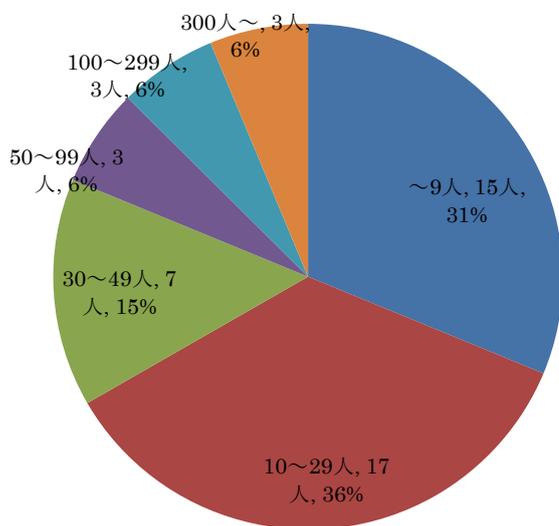


年齢	死亡者数
～19歳	0
20～29歳	7
30～39歳	9
40～49歳	9
50～59歳	13
60歳以上	10
合計	48

2-3 事業場規模別の発生状況

平成27年の死亡災害を事業場の規模別にみると、9人以下が15人、10人以上29人以下が17人、30人以上49人以下が7人となっており、50人未満の小規模事業場で82%を占めている。

平成27年規模別死亡災害発生状況

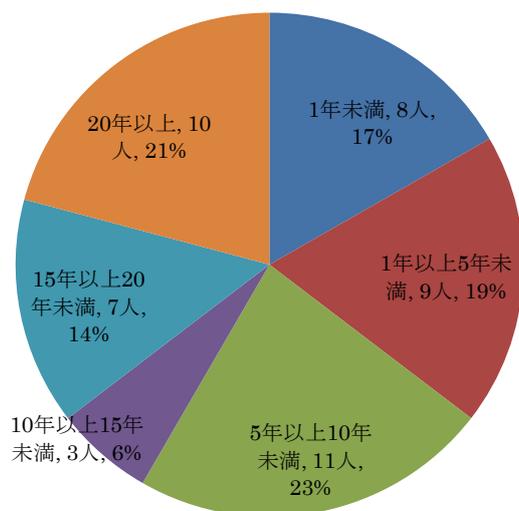


事業場規模	死亡者数
～9人	15
10～29人	17
30～49人	7
50～99人	3
100～299人	3
300人～	3
合計	48

2-4 経験年数別の発生状況

平成27年の死亡災害を被災者の経験年数別にみると、1年未満が8人、1年以上5年未満が9人、5年以上10年未満が11人、10年以上15年未満が3人、15年以上20年未満が7人、20年以上が10人であり全経験年齢に渡って発生している。

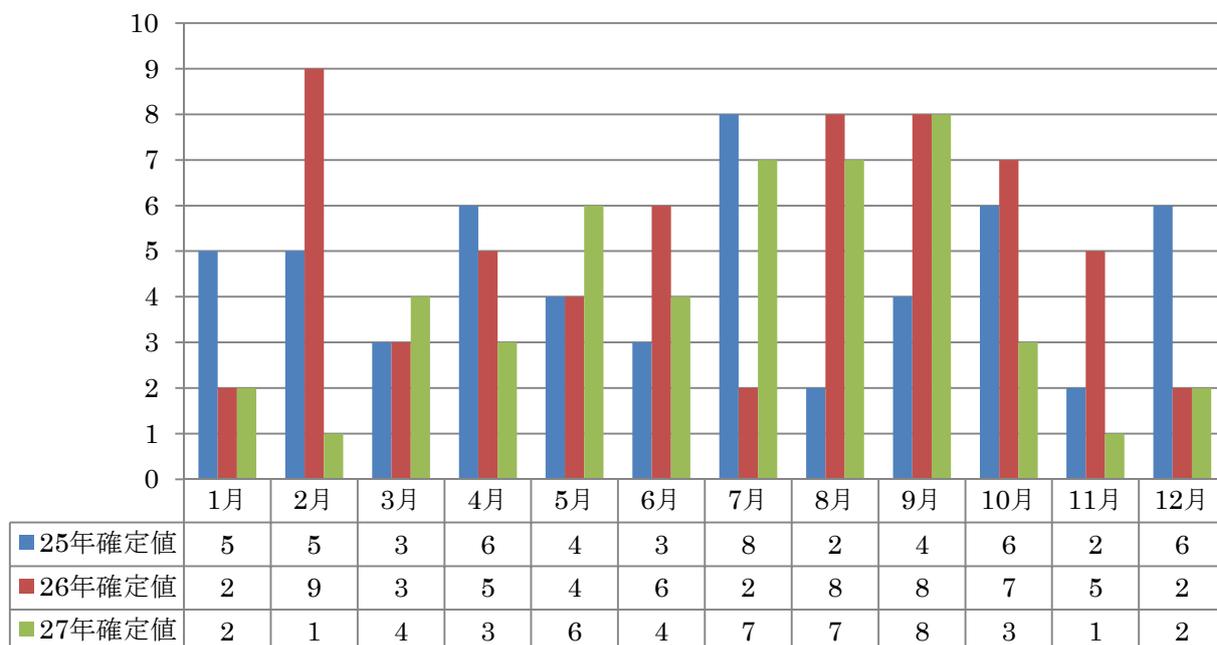
平成27年経験年数別死亡災害発生状況



経験年数	死亡者数
1年未満	8
1年以上5年未満	9
5年以上10年未満	11
10年以上15年未満	3
15年以上20年未満	7
20年以上	10
合計	48

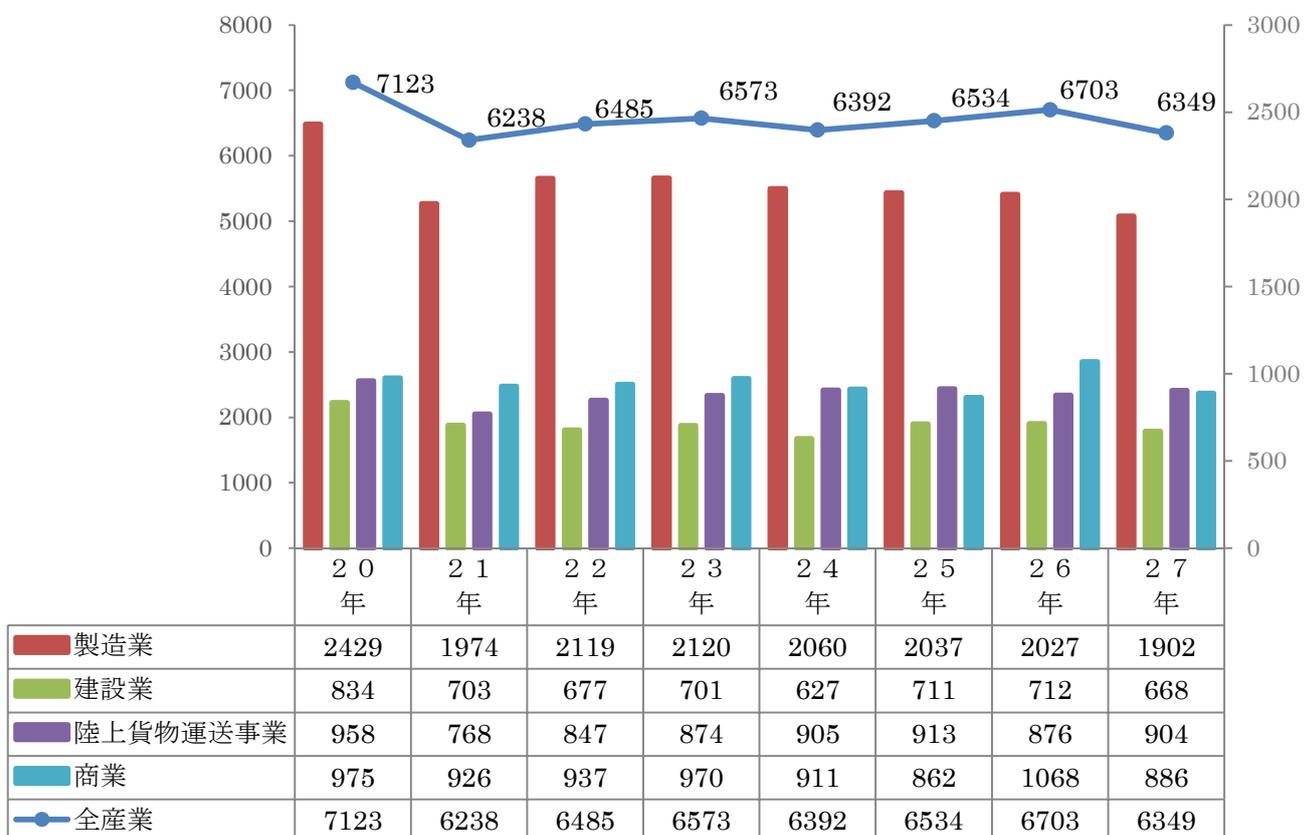
2-5 月別の発生状況

平成27年の死亡災害を月別にみると、9月が8人、7月と8月が7人と多発した。



3 労働災害による死傷者数の発生状況

平成27年の愛知県内における労働災害による死傷者数（休業4日以上）は、6,349人であった。労働災害による死傷者数は、死亡災害と同様に2年ぶりに減少となり、平成27年は対前年3,544人の減少となった。



4 死傷災害の特徴

4-1 業種別の発生状況

製造業が1,902人と最も多く、災害発生件数全体の30%を占めている。次いで、陸上貨物運送事業が904人(14%)、商業が886人(14%)、建設業が668人(11%)の順になっている。

4-2 事故の型別の発生状況

転倒が1,319人(21%)、墜落・転落が1,076人(17%)、はさまれ・巻き込まれが956人(7%)、と3つの型で45%を占めている。

4-3 年齢別の発生状況

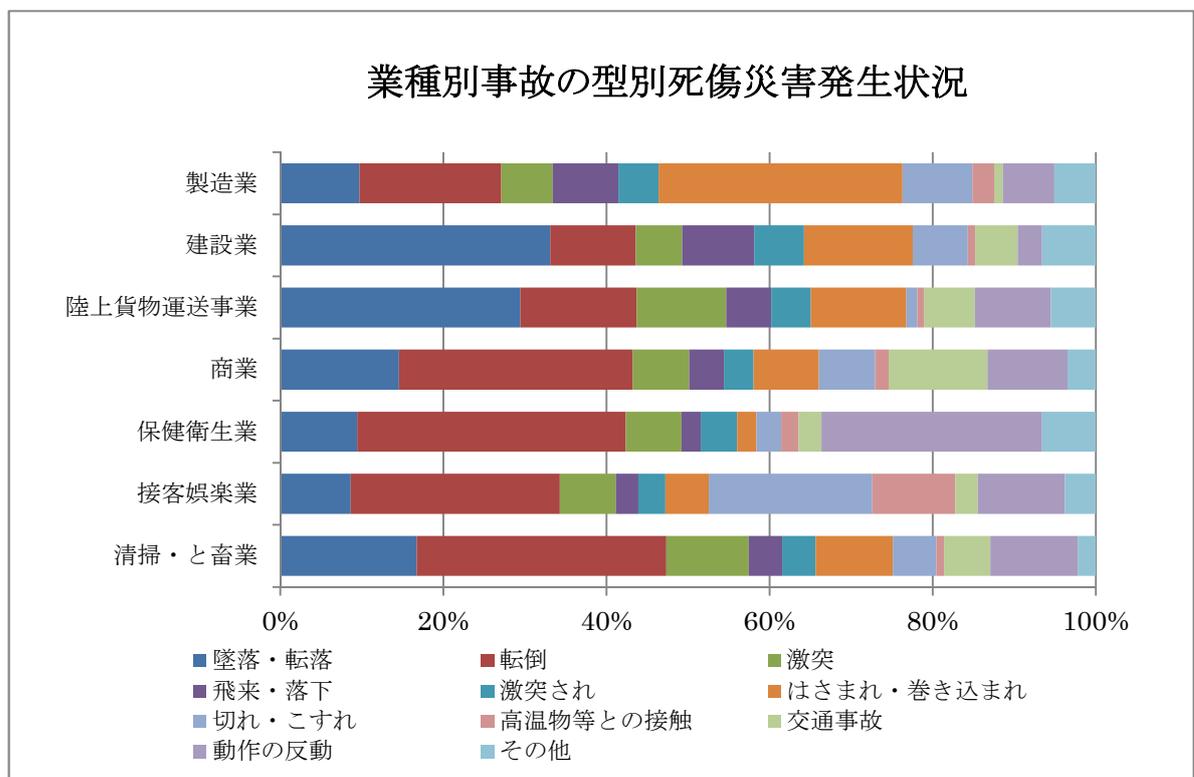
40歳代が1,469人(23%)、60歳以上が1,426人(22%)、50歳代が1,373人(22%)の順となっているが、特に突出した年代は認められない。

4-4 事業場規模別の発生状況

規模10人～29人の事業場が1,609人(25%)、規模9人以下の事業場が1,256人(20%)と30人未満の小規模事業場が、45%を占めている。

4-5 業種別・事故の型別の発生状況

業種ごとに事故の型別にみると、製造業でははさまれ・巻き込まれ（製造業の災害30%を占める。以下同じ。）が、建設業では墜落・転落災害(33%)が、陸上貨物運送事業では墜落・転落(29%)が、商業では転倒(29%)が、保健衛生業では転倒(33%)が、接客娯楽業では転倒(27%)が、清掃・と畜業では転倒(31%)が最も多く発生した。



5 まとめ

平成27年の死亡災害件数は、確定値で48人となり平成26年の確定値より13人の減少となり、2年連続の増加傾向に歯止めがかかった。

また、死傷者数についても、確定値で6,349人と平成26年より354人の減少となり、死亡災害件数同様に2年連続の増加傾向に歯止めがかかった。

平成25年度より実施している第12次労働災害防止推進計画の目標は、計画最終年の平成29年に死亡者数が40人を下回ること、死傷者数を5,433人以下とすることとしており、死亡者数及び死傷者数ともに2年連続で増加傾向に歯止めをかけ減少傾向に転じたが、今後も当該目標の達成に向け、より一層の労働災害防止対策の徹底を図ることとしている。

特に、本年度は、以下の事項を重点に労働災害防止対策を推進することとしている。

○ 重点対象業種等に対する労働災害防止対策

① 製造業

機械のはさまれ・巻き込まれによる災害防止対策

② 建設業

墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策

③ 陸上貨物運送事業

荷台からの墜落・転落災害の防止対策

④ 第三次産業

災害が多発している小売業、社会福祉施設、飲食店に対する転倒災害、腰痛対策

○ 労働災害を減少させるための業種横断的な安全確保の取組

① 転倒災害

事故の型別に分類した場合に一番多い型である転倒災害防止対策

② 交通労働災害防止対策

自動車等運転業務の安全対策

③ 高年齢労働者対策

「高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル」等を活用した対策

死亡災害発生件数の推移(昭和25年から平成27年)

◆ 死亡災害件数

